

#### (4) 平成19年度以降の中央地区の環境整備についての展開

第4部会は平成18年度末をもって解散するが、引き続き地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりグループ「タウンセンター魅力アップ推進グループ(平成18年11月29日登録済み)」により提案の実現を進める。

なお、平成17年度に取りまとめられた提案項目は、その後の第4部会における検討を踏まえて改めて整理したことで、21の提案項目となっている。

#### 「タウンセンター魅力アップ推進グループ」における各種提案の実現

○横浜市の地域まちづくり推進条例に基づく支援施策を活用しながら提案項目の実現を進める。

##### 1) 「タウンセンター魅力アップ推進グループ」の目的

○みなきたウォークを中心にタウンセンター地区の魅力向上をめざして環境整備の提案やイベント等を継続的におこなっていく。

##### 2) 「タウンセンター魅力アップ推進グループ」が主に取り組む事業について

イ. 早渕川の魅力アップ(※早渕川親水広場愛護会が中心となって調整)

ロ. みなきたウォークの魅力アップ

ハ. 文化・芸術・市民活動の活性化

ニ. 南・北センター地区の一体化に向けた取組

○特に②みなきたウォークの魅力アップにおいては、みなきたウォーク沿道の交通局用地の活用時期・方策などに関する今後の交通局での検討状況を把握し、これに対応する形で中央地区の魅力向上に寄与する望ましい土地や空間の利用形態について、引き続き交通局との意見交換をおこなう。

○具体的には、高架下の土地活用方策により以下の項目が考えられる。

- 1: 交通局が施設整備する場合の、高架下の土地利用の要望
- 2: 交通局が企画募集してデベロッパーに土地利用させる場合の条件設定
- 3: 当面、手がつけられない土地における、中央地区の魅力向上に寄与する暫定的な高架下利用のあり方

○また、将来的な道路基盤整備や管理状況などを踏まえながら、地区の魅力向上につながる企画提案を随時検討する。

##### 3. 「タウンセンター魅力アップ推進グループ」の組織体制について

○中央地区における魅力向上のための提案項目を実現・維持管理するエリアマネジメント(活動資金調達等)のあり方を検討する。

○今後、中央地区に対して様々な規制・誘導方策の検討を進めていくにあたり、地権者や自治会町内会、既存の住民活動組織等との調整をスムーズにおこなうための窓口や意見交換の場といった組織体制について検討をおこなう。

表-8. タウンセンター地区の魅力向上に関して第4部会で最終的に整理された項目

主な提案項目		内容	分類	今後の展望	その他課題等	
早 渕 川 の 魅 力 ア ッ プ	早渕川の魅力づくり	1. 十字空間と一体となったイベントの開催。	早 渕 川 / 県 管 理 事 項	みなきたウォークハマロードサポーターと早渕川親水広場愛護会などで親水広場オープン時にイベント開催の検討		
		2. 早渕川プロムナードのイメージアップ計画。			第3部会で平成16年度早渕川周辺整備基本計画策定 早渕川親水広場愛護会（平成18年11月26日設立）が主体となって検討	地域まちづくりグループ活動において親水広場愛護会等既存団体との連携
		3. 早渕川桜堤の整備			親水広場レストテラスの一部に実施済み	植樹後の維持管理が必要
	早渕川親水広場の魅力づくり	4. ファミリーが集まれる親水性のある広場に。		親水広場のPR 付帯設備等は早渕川親水広場愛護会と連携して、県治水事務所へ要望	整備後の維持管理が必要	
	早渕川～親水広場十字空間の魅力づくり	5. 十字空間周辺宅地における“環境に配慮した土地活用”のモデル事業化		地 権 者 調 整 事 項	地域まちづくりグループによるルールづくりの検討	地権者や今後進出してくる事業者との合意形成が必要
		6. 親水広場周辺宅地におけるまちづくり誘導（屋上緑化・建物セットバック・広場に面した建築等）				地権者や今後進出してくる事業者との合意形成が必要
	五山眺望ポイントの活用	7. 吾妻山の見晴らし地点から五山を眺める角度にある建物は、見晴らし地点より低くする規制・誘導		歩 行 者 ネ ッ ト	北部散策マップ等でPRしていく	土木事務所・交通局との調整
		8. 吾妻山公園と歩道が一体となった広場においては、道標を囲んで一服しながら、五山を眺められる場所とする一方で、イベント空間として活用。				
		9. 桜並木と五山を橋上で鑑賞する場所としてのセンター橋の位置づけ				
	安全な歩行者環境の創出	10. みなきたウォークの安全な歩行者環境づくり			地域まちづくりグループにより、歩行者の安全性を高める施設の設置提案を地元で調整し、警察、土木事務所と調整する。	警察・土木事務所との調整
文化・芸術・市民活動・活性化	タウンセンター祭等による中央地区（みなきたウォークや早渕川十字空間など）の活用に向けた環境整備	11. 子育て地蔵緑日やパレード行進等に活用できるみなきたウォークの環境改善	イ ベ ン ト 環 境	地域まちづくりグループにより、中央地区各種イベント（パレード行進・子育て地蔵イベント・緑日・お祭り広場等）の企画の考案をおこなうとともに、こうしたイベントに対応した道路環境の課題整理をおこなう。 地域まちづくりグループにより、各種イベントの開催の際には必要に応じて各種団体等と調整する。（大学サークル・センター北商業振興会・センター南商業地区振興会・センター北広場公園愛護会・センター南広場公園愛護会・みなきたウォークハマロードサポーター・早渕川親水広場愛護会等）	南・北タウンセンター地区と中央地区が一体となった「(仮称)タウンセンター祭り」の実施	
魅力ある歩行者専用道路沿い商店街の形成	12. 歩行者空間に顔を見せた沿道商店街の形成	13. 早渕川を起点とした商店街のゾーン分け（朝市・アートスペース・オープンカフェ・屋台村等）	交 通 局 調 整 事 項	平成19年度以降の高架下土地活用事業の検討状況に応じて、地域まちづくりグループによる地元提案の調整および交通局との継続的な意見交換	交通局への提案の際には、地域まちづくりグループが主体となって、地権者と調整し「地元」としての意見を統一することが必要	
						14. 屋上緑化にした仲見世商店街や屋上利用のできる商店街の形成
						15. 北と南を結ぶ芸術空間づくり
	高架上空間活用による歩行者専用道路の魅力づくり	16. 変電所・鉄道橋脚壁面の緑化の可能性				
既存の市民活動拠点の担保および新たな文化拠点等の創出	17. “青少年の居場所”スペースの確保	他	都筑区地域振興課において検討	現在、市歴史博物館駐車場にて暫定的に利用されている。		
	18. 土木事務所所在地を文化拠点としていくための総合的な検討		地域まちづくりグループと地権者によって中央地区に相応しい土地利用を検討し、今後進出してくる事業者等に対し要望していく			
周辺地区との関係強化	中央地区内の歩行者動線整備	19. 中央地区周辺緑道から中央地区に至る明確なアクセスルート（散策ルート）の確立	歩 行 者	北部ルートと南部ルートを結ぶ中央地区アクセスルートと眺望点の設定およびマップの作成	平成19年度に散策マップ作成予定	
		20. つづき五山が眺められる眺望点の確立				
	21. 吾妻山～歴史博物館間の歩行者デッキ整備の可能性	他	整備費用			

■ 既に関係者との調整が始まっている項目